般 入歳出 計藏

下水道事業 、集落排水事 民健康保険 保健医療

めなければならない。

算 認定

定し、

ほかは全会一致で認定

の結果、賛成多数で原案を認 国保特別会計の二議案は採決 にわたって審査、一般会計と 十一特別会計の決算を二日間

一般会計 決算額は歳入一八六億一千

常収支比率は全年度に比べ 然として、 力性が失なわれるといわれ経 の努力は認められるものの依 八十%越えると財政構造に弾 経常収支比率九十二、六%、 百八十七万円となっている。 度に繰り越せる財源は六千四 千六百四万円であるが、 六十七万円、歳出一八一億七 一、七ポイント減少し、改善 実質公債比率二十、二%。 財源の健全化に努 翌年

は、多額の負債を抱えてるこ ハポイント上昇している。 必要である十八%を上回る二 十、二%で、 高い水準にあると言うこと 実質公債比率は起債許可が 前年度より〇

> 答 千円、 る。 で一千二十六万円、軽自動 十一万三千円となってい 車税は、二十四人で九万九 固定資産税では百七十二人 十五人で二百二十一万円、 況と前年度との比較は。 不納欠損額の市民税は八 都市計画税は八人で

い理由は何か。 ているが、成果があがらな よりも有利な条件を提示し ため単純比較は出来ない。 十七年度途中の合併である 企業誘致に関しては、他

るさと会を活用した情報収 集を図りたい。 引き続き適地調査や、 ないことが大きな要因だ。 産業別企業集積が出来てい 周辺の立地環境に於いて 各ふ

委員会での意見

の解消を、よりいっそう強 者の不公平感が生じないよ 具体策を検討し実行するこ 力に取り組むこと。 に、とりわけ現年度の未納 避けるように努めるととも う可能なかぎり欠損処分を の税外収入において、 企業誘致の実現化に向け 税金および学校給食費等 納税

不納欠損額と未収金の状 لح

山敏雄・副委員長に安藤で構成され、委員長に浦決算特別委員会は十一人

武を選任。

平成十八年度の一般会計と

前年度との比較については

業に与える影響は大きい。 後の下水道事業、 ○ 集落排水事業

国民健康保険

診療所は住民に密着した医療 率が約七十七%。収入未済額 施設となっている。 視点から欠くことのできな を実践しており、住民福祉の 化に重要な課題。田沢、 の縮減が、当事業の経営安定 三万円の赤字、国保税の収納 単年度収支で三千七百七十 神代

三、角館統合小学校の開校に こと。 あたり、 関係者に周知し理解を得る る具体案を早期にまとめ、 備品等の配備に係

能なものから早期着手する 行財政改革を具現化し、 健全な財政運営のため

各特別会計

下水道事業 赤字となっている。 き、単年度収支ではいずれも 化槽事業と生保内財産区を除 特別会計の決算状況は、 浄

収入未済額を抱えることは今 集落排水事

審查風景

○介護保険 清眺苑および桜苑の老朽化

可 Ó ○簡易水道事業 〇田沢財産区 ○雲沢財産区 ○生保内財産区 は。 対策が急務。 今後の水道料金の考え方

を図りたい。 の後五年程度で料金の統 合しなければならない。 は平成二十一年度までに統 仙北市の全ての水道事業 そ

財政改革の実践を加速さ で還元される施策の展開を 命な努力は評価するが、 浦山委員長は終わりに懸 市民の血税が有益な形 行

切望すると結んだ。